交流会参加のための手順

🟩 新現役の皆さま

1️⃣ MM(マネジメントメンター)への登録が必要です。

2️⃣ 経済産業局から新現役交流会の開催通知が来ます。

3️⃣ 「新現役交流会参加企業課題一覧」が添付されていますので、自分の支援できる企業(No.)を選び、添付の「出席希望登録票」に必要事項を記載し該当する金融機関にメールで申し込んで下さい。

4️⃣ 期日までに金融機関からメールで出席の可否が届きます。

5️⃣ 可の場合は指定の日時に参加できます。

6️⃣ なお、不明な点等がありましたらSKSにお問い合わせ願います。

🟩 金融機関及び中小企業経営者の皆さま
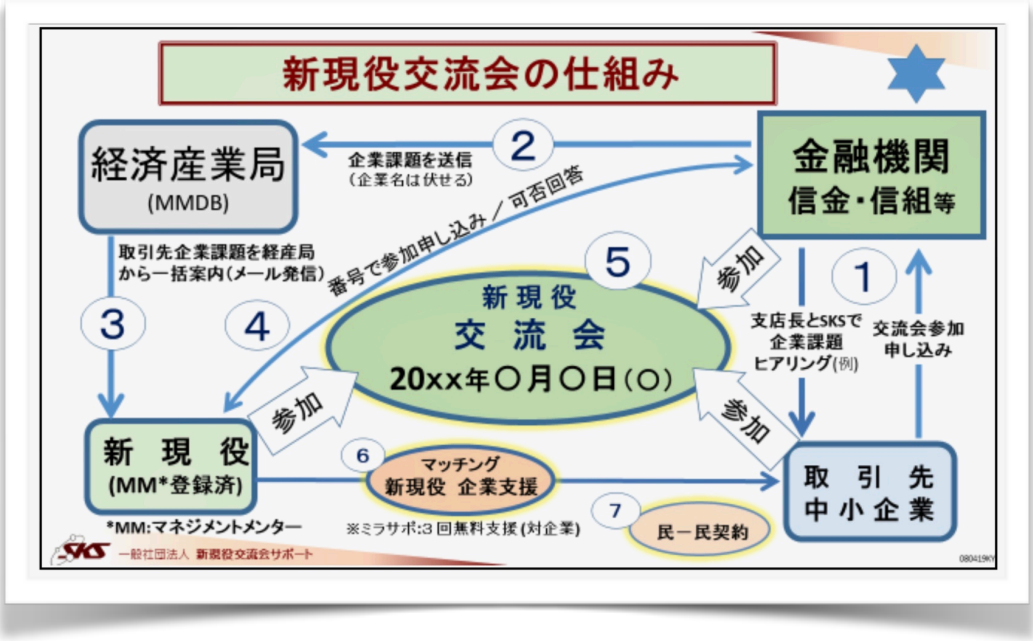
1️⃣ SKSにお問い合わせ願います。開催方法、参加方法について、ご要望等にお応えします。